

### 第3回「厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議」における辻副大臣挨拶

委員の皆様方には、本日、公私ともに御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

この有識者会議の開催は本日で3回目になりますが、これまで2回にわたり、幅広い論点について熱心なご審議を頂きましたこと、あわせて、心より厚く御礼申し上げます。

本日は、厚生年金基金の資産運用規制のあり方について、これまでに賜りましたご議論を踏まえつつ、今後の見直しの基本的な方向性について、事務局で用意させて頂きました「たたき台」を基にご議論をお願いしたいと思っております。

そのご議論に先立ちまして、私の方から2点について、申し上げておきたいと存じます。

まず、去る4月24日に民主党の「年金積立金運用のあり方及びAIJ問題等検証ワーキングチームから「AIJ問題再発防止のための中間報告」が出されました。

お手元に資料として配布させて頂いておりますが、中間報告の中では、厚生年金基金制度の改革について、様々な観点からの提言がなされております。

多くは、次回以降にご議論を頂く財政運営や制度論に関連した事項であります。本日ご議論を頂く資産運用についても言及されているほか、大きな論点としては、厚生年金基金制度について、一定の経過期間をおいた上で将来的に廃止をするということも提言されております。

各論点につきましては、次回以降、この会議でご議論を頂く際にも反映をして頂ければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

もう1点は、前回の会議の冒頭のご挨拶の中で、私がまず厚生年金基金の問題を先行して議論して頂きたいと申し上げたところであります。これに関連して、私の基本的な問題意識について申し上げておきたいと思っております。

即ち、わが国の厚生年金基金が持っている「代行制度」は、世界中に例のない、日本だけにある独自の制度であるということについてでございます。

世界を見渡します時、イギリスにおいて、企業年金があれば、日本で言う2階部分を適用除外にすることが認められるという仕組みなどの例はありますが、年金制度の基本に関わる公的年金の保険料を企業年金が運用しているような例は他に全く見当たらないのであります。

この点、日本の厚生年金基金制度が国際的に見て、特異なものであるということについての認識を基本に持つことが、極めて重要だと考えております。

わが国の代行制度は、公的年金の財政運営と密接・不可分なものであり、資産運用のあり方を考える際にも、「公的年金の一部を使って、借りて運用している」という意識をしっかりと持つことが根本になければならないと考えております。

そのような意味で、本日ご議論を頂く資産運用の在り方を考えるに当たりまして、また、次回以降にご議論頂く財政運営や制度論を論じるに当たりまして、公的年金との関係を十分に踏まえた検討が不可欠であると考えております。

そのような、ある意味、原点に立ち返る視点を共有させて頂く中で、議論を進めて頂きたいと考えております。

以上、私の方から2点について申し上げましたが、委員の皆様方におかれましては、今後とも精力的な御議論を賜りますよう、お願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。